

保険料について

保険料額の算定については、住所地の区役所・支所市民総合窓口室保険年金担当（京北地域にお住まいの方は、京北出張所保健福祉第一担当）へお問い合わせください。

あけ方



ここ(①)から矢印方向に丁寧にはがしてください。

※雨や水にぬれた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。

お知らせについて

このお知らせは、令和⁷年度7期分～令和⁷年度6期分に口座振替（自動払込み）により保険料を納付された方に納付額をお知らせするものです。

確定申告の参考にしていただけます。

なお、作成日以降12月31日までの間に保険料を引き落とすことはありません。令和⁷年度7期分は、令和⁸年1月⁵日に引き落とします。⁸

1 表示内容について

口座振替（自動払込み）で納付された保険料の内容についてのみ表示しています（口座振替後に保険料の還付が生じた場合でも、還付額を差し引きした表示になっておりません。）。

また、次のいずれかに該当する場合は表示しておりません。

- (1) 区役所・支所・京北出張所・金融機関の窓口などで納付書等により納付された場合（お持ちの領収書でご確認ください。）
- (2) 預貯金残高不足などの理由により、振替日に引き落としができなかった場合
- (3) その他、口座振替（自動払込み）を利用されていない場合

2 このお知らせは、令和⁷年11月末時点での宛名等を表示しており、国保記号番号ごとに作成しています。

納後金料
郵便

①と② 両方をはがしてください。
あけ方は、裏面に記載しています。

08
(~~07~~.12)

口座振替（自動払込み）により納付された
京都市国民健康保険料についてのお知らせ
令和⁸年1月～令和⁸年12月にご指定の口座から
引き落としされた国民健康保険料の金額を、次の
とおりお知らせします。（合計額は右頁です。）

国保記号番号

[illegible]

(右頁に続きます。)

測定年度	年度相当	期	月	納 付 額	振 替 日
合 計 額					8 17

※作成日 令和7年12月16日

BI
000205

ANK-000119-3